

第19回

定期総会

日時：令和7年4月20日(日)

9:30 ~ 12:30

場所：久賀公民館 / 会議室

紫水自治会

議 事 次 第

- 1] 開 会 宣 言
 - ①総会成立宣言
 - ②議長選出

- 2] 議 案 1
 - 1) 令和6年度 / 事業報告
 - ①組織及び運営委員及び役割分担
 - ②活動報告(委員会報告)
 - 本部
 - 事務局
 - こども会
 - 住環境委員会
 - 防災委員会
 - ③収支決算報告及び会計監査報告
 - ～ 議案 1 質疑応答 ～

- 3] 議 案 2
 - 1)令和7年度 / 事業計画案
 - ①組織及び運営委員及び役割分担
 - ②活動案(委員会報告)
 - 本部
 - 事務局
 - こども会
 - 住環境委員会
 - 防災委員会
 - ③予算案
 - ④紫水自治会組織図
 - ～ 議案 2 質疑応答～

- 4] 議 案 3
 - 1)会則改訂の報告

- 5] 議長解任

- 6] 閉会宣言

2] 議案 1

1)令和6年度/事業報告

①組織及び運営委員及び役割分担

◆本部 定例会	◎前田	飯泉	増田
連絡係	美濃口	海老原	渡邊
会計	◎田代	芳野	
システム	長谷川	遠藤	(サポート高橋)
◆事務局	◎田中	文字	成毛
	柴崎	吉岡	小川
◆こども会	◎飯田	石川	竹内
	伊東	秋山	米川
◆住環境委員会	◎神生	三村	酒井 渡辺
	石川	鈴木	内之八重
◆防災委員会	◎愛甲		
	原田		
◆班長・役員			
<u>1丁目</u>	<u>2丁目</u>	<u>3丁目</u>	
1班 班長 柴崎 功士	1班 班長 秋山 洋子	1班 班長 小川 友博	
(役) 田代 瑞穂	(役) 酒井 慶枝	(役) 神生 剛	
2班 班長 長谷川 隆俊	2班 班長 鈴木 啓介	2班 班長 内之八重 淳	
(役) 石川 健司	(役) 渡辺 きよ江	(役) 前田 勤	
3班 班長 伊東 めぐみ	3班 班長 米川 敦	3班 班長 原田 修典	
(役) 三村 梓	(役) 増田 純一	(役) 竹内 正一	
4班 班長 美濃口 勝雄	4班 班長 吉岡 剛史	4班 班長 渡邊 剛嗣	
(役) 愛甲 寛明	(役) 飯田 将史	(役) 文字 真也	
5班 班長 石川 精治	5班 班長 遠藤 正明		
(役) 飯泉 直也	(役) 成毛 克年		
6班 班長 芳野 武	6班 班長 海老原 弘亮		
(役) 田中 和秋	(サポート) 高橋 隆二		
6班 班長 田中和秋	6班班長代理 高橋隆二		
(役) 篠原大裕	(役) 不在		

②活動報告（委員会報告） 令和6年度

[本部]

・全体

4月7日	定例会(引継ぎ)	11月17日	定例会
4月21日	定期総会	1月19日	定例会
5月19日	定例会	3月16日	定例会
6月16日	定例会		
7月21日	定例会		
8月18日	定例会		

・班長

会費の徴収、会員名簿の管理、担当ゴミ置き場点検
回覧板や全戸配布作業、班内問合せの対応

・定例会

定例会議事録作成、ホームページ掲載、回覧通知
毎定例会議案作成、定例会運用、連絡ツール管理
リモート定例会開催、自治会発行文書作成
久賀公民館夏祭り（8月）
久賀公民館春祭り（3月）

・会計

4月21日 自治会費徴収対応
8月11日 取手市より補助金の受取
経費や委員会支払い対応、口座の入出金管理

・丁目連絡係

窓口業務、役員に伝達、会館利用者受付管理

事務局活動記録

(2024年度)

月	日	活動内容
4月	6	・定期総会資料準備
	13	・回覧板準備
	26	〃
5月	19	・回覧板準備
	31	〃
6月	16	・回覧板準備
	23	〃
7月	11	・回覧板準備
	21	〃
	27	〃
8月	5	・回覧板準備
	24	〃
	31	〃
9月	3	・消防設備保守点検立ち合い
	8	・回覧板準備・
	18	〃
	23	〃
11月	2	・回覧板準備
	25	〃
12月	1	・回覧板準備
	14	〃
	30	〃
1月	10	・回覧板準備
2月	8	・回覧板準備
3月	3	・消防設備保守点検立ち合い
		・回覧板準備等

その他、自治会の事務用消耗品費や備品等の購入

令和6年度

子供会活動報告

4月	登り旗点検箇所確認(全11箇所)
	登り旗前役員からの引継ぎ
	ローソン信号とローソン脇の児童登下校待機場所の確認
	定期総会
5月	強風により登り旗とボールの確認、交換
	ローソン信号登下校待機場場所の除草剤散布
	登り旗とボールの交換(ローソン裏)
6月	児童待機場場所奉仕作業 6/16実施
	ビンゴ大会打ち合わせ・申し込み回覧資料配布
	登り旗とボールの交換(1丁目ゴミ置き場)
7月	ビンゴ大会2回目回覧資料配布, 申し込み回覧資料回収
	ビンゴ大会打ち合わせ, 買い出し準備
8月	ビンゴ大会事前準備 8/3実施
	ビンゴ大会開催, 花火配布 8/4実施
	台風により登り旗とボール全箇所確認、交換。
9月	児童待機場場所除草作業実施 9/1実施
	登り旗とボール交換 (自治館前、ローソン脇、紫水公園裏)
10月	登り旗とボール交換 (1丁目ゴミ置き場)
	ローソン信号登下校待機場場所の除草剤散布
11月	登り旗とボールの交換(ローソン脇と紫水公園裏と3丁目)
12月	登り旗とボールの交換(ゴミ置き場と自治会館前)
	集団登校練習打ち合わせ、集団登校練習資料配布
1月	ローソン信号待機場場所のみ奉仕作業 1/28実施
2月	集団登校練習資料回収、打ち合わせ準備
	登り旗の交換 (ローソン脇)
3月	春祭りテント片付け 3/9実施
	新一年生集団登校練習開催 3/9実施
	次年度引き継ぎ

- ・毎月交通安全登り旗11箇所の点検と交換
- ・ローソン信号とローソン脇の児童登下校待機場場所の除草作業
- ・小学生以下を対象としたビンゴ大会
- ・新一年生登校練習
- ・春祭りテント片付け

[住環境委員会]

◆住環境委員会 令和6年度活動報告

月	活動内容	
令和6年3月～4月	1番ゴミ置き場破損・修理	
	2番ゴミ置き場破損・応急処置	
	5・6番ゴミ置き場ネット破損・補修	
	9番ゴミ置き場ネット破損・修理・重石交換	
	各ゴミ置き場除草剤散布	
	7・11番ゴミ置き場重石破損・交換	
	自治会館周辺除草剤散布	
5月	5番ゴミ置き場ネット破損・補修	
	2番ゴミ置き場ネット破損・補修	
	2番ゴミ置き場看板補修	
	定例会にて一斉清掃開催決定	
	ゴミ出しのルールマナーについての回覧作成	
	ペットの散歩中のマナーについての注意喚起掲示	
	各ゴミ置き場除草剤散布	
	自治会館緑地部とゴミ置き場周辺の草刈り	
	2・3番ゴミ置き場転倒防止補強	
	6月	一斉清掃開催
5月	5番ゴミ置き場ネット破損・補修	
	9番ゴミ置き場破損・補修	
	9番ゴミ置き場建て替え依頼（紫水園小野さんへ）	
	7月	12番ゴミ置き場・重石設置
		5番ゴミ置き場ネット張替え
		6番ゴミ置き場ネット破損・補修
		各ゴミ置き場除草剤散布
7月	夏祭りポスター掲示	
	自治会館緑地部とゴミ置き場周辺の草刈り	
	5・6番ゴミ置き場・通学路周辺の除草剤散布	
	9月	各ゴミ置き場草刈り・除草剤散布
		自治会館緑地部とゴミ置き場周辺の草刈り
9月	9番ゴミ置き場老朽化の為新設	
	10月	9番ゴミ置き場重石設置
12月	年末ゴミ置き場封鎖	
1月	年始ゴミ置き場開放	
2月	4・6番ゴミ置き場ネット破損・補修	
	7・12番ゴミ置き場ネット破損・補修	
	引継ぎ活動	

[防災委員会]

令和6年度活動報告

	活動内容
4月	4月7日 ポータブル電源充電(1回目) 4月13日 運営委員会だより発行(1回目) 4月15日 紫水地区の側溝清掃を依頼(取手市役所 管理課 及び 竜ヶ崎工事事務所) 4月23日～ 側溝の堆積調査(～5月15日)
5月	5月22日 取手市役所 安全安心対策課に挨拶 及び 講習会についての話し合い 取手市役所 管理課へ側溝清掃の要望書を提出 竜ヶ崎工事事務所へ町内に走る県道の側溝清掃を追加で依頼
6月	6月16日 定例会にて8月25日の防災講習会開催を説明 及び 側溝清掃の中間報告 6月17日 取手市に「生涯学習出前講座受講申請」を提出 6月22日 防災講習会チラシ 及び参加表の回覧
7月	7月11日 ポータブル電源充電(2回目) 7月21日 側溝清掃チラシ回覧
8月	8月1日～ 講習会参加者集計 及び 準備 8月25日 第2回紫水防災講習会開催(10:00～11:30) 8月27日 防災講習会の報告書を市役所生涯学習課へ提出
9月	9月7日 運営委員会だより発行(2回目) 9月21日 ポータブル電源充電(3回目)
11月	11月21日～ 側溝清掃(市道)実施(～11月29日)
1月	1月16日 ポータブル電源充電(4回目)
2月	2月15日 取手市主催「令和6年度自主防災組織未結成地区対象講演会」参加
3月	3月15日 運営委員会だより発行(3回目)

③収支決算報告 及び 会計監査報告

収入の部

繰越金	4,091,300	令和6年のゆうちょ銀行とJAバンクの残金
自治会費	1,121,500	3,000円/年・中途入会含む (振込 529,000 円・集金 592,500円)
補助金	183,700	
雑収入	6,000	ビンゴ大会時のゲーム代
その他	918	ゆうちょ銀行・JAバンクの貯金利息等
合計	5,403,418	

支出の部

委員会	予算	決算	詳細
本部	435,000	350,429	消耗品費 0
			経費 0
			通信費 244,995
			備品費 0
			水道光熱費 57,961
			募金・寄付・祝儀 40,000
			その他(交通費・手数料・返金) 7,473
事務局	100,000	93,685	消火設備 26,400
			火災保険料 37,060
			消耗品費 24,967
			備品費 0
			その他(消火器) 5,258
住環境	190,000	145,964	修繕費用 91,032
			清掃活動(除草剤・ゴミ袋) 19,198
			草刈り 30,000
			その他(一斉清掃参加代) 5,734
こども会	300,000	291,473	ビンゴ大会(花火配布・景品) 282,283
			登校班練習 9,190
			その他 0
防災委員会	500	168	備品費 168
公園維持管理	0	0	除草作業(4回) 0
			その他 0
合計	1,025,500	881,719	

(収入合計) 5,403,418 (支出合計) 881,719 (差引残金) 4,521,699
 5,403,418 - 881,719 = 4,521,699

次年度繰越金は上記差引残金 4,521,699 となります。
 上記の通りです。

令和 7 年 3 月 2 日

紫水自治会 会計

紫水自治会 会計

芳野睦子



田代 瑞穂



令和4年度会計監査報告

会計監査のため、会計に関する帳簿書類・領収書等を閲覧し、
 計算書類について照合・精査しましたが、前記の通り相違ありません。

令和 7 年 3 月 2 日

会計監査役

天野 弘子



3] 議案 2

1)令和7年度/事業計画案

①組織及び運営委員及び役割分担

◆本部 定例会	◎美濃口	海老原	渡邊
連絡係		令和7年度	班長 3名
会計	◎芳野	令和7年度	班長 1名
システム	長谷川	遠藤	令和7年度 班長 1名
◆事務局	◎吉岡	柴崎	小川
		令和7年度	班長 3名
◆こども会	◎米川	伊東	秋山
		令和7年度	班長 3名
◆住環境委員会	◎内之八重	石川	鈴木
		令和7年度	班長 3名
◆防災委員会	◎原田		
		令和7年度	班長 1名
◆班長・役員			
<u>1丁目</u>	<u>2丁目</u>	<u>3丁目</u>	
1班 班長 木元康夫	1班 班長 本間勇一朗	1班 班長 井上洋一	
(役) 柴崎 功士	(役) 秋山 洋子	(役) 小川 友博	
2班 班長 栗林昭久	2班 班長 香取照雄	2班 班長 角田佑介	
(役) 長谷川 隆俊	(役) 鈴木 啓介	(役) 内之八重 淳	
		(役) 渡邊 剛嗣	
3班 班長 信嶋佑史	3班 班長 成毛幸子	3班 班長 蔵田健太郎	
(役) 伊東 めぐみ	班長 恩田興一	(役) 原田 修典	
	(役) 米川 敦		
4班 班長 阿久津光弘	4班 班長 櫻井幸浩		
(役) 美濃口 勝雄	(役) 吉岡 剛史		
5班 班長 野本誠樹	5班 班長 小泉哲夫		
(役) 石川 精治	(役) 遠藤 正明		
6班 班長 赤根隆佑	6班 班長 蛭原和也		
(役) 芳野 武	(役) 海老原 弘亮		

②活動案（委員会報告） 令和7年度

- ※1年目は班長、2年目以降を役員とする
- ※委員会委員長は役員内で決定とする
- ※各丁目連絡係は各丁目班長内で決定する

[本部]

全体 4月6日 定例会（引継ぎ）、4月20日 定期総会
5月18日 定例会 以降、第三日曜日 定例会（予定）

班長 会費の徴収、会員名簿の管理、担当ゴミ置き場点検
回覧板や全戸配布作業、班内問合せの対応

定例会 定例会進行、会則、総会資料、自治会発行文書作成

会計 会計業務、支払証明書発行、経費処理、年度末決算書作成
予算案作成、外部入出金の授受（市役所・市政協力員等）
自治会館修繕費用の貯蓄管理

令和7年度活動予定

令和7年4月20日～	自治会費徴収対応
令和7年7月	取手市より補助金の受け取り
令和8年4月	決算報告
令和7年4月～令和8年3月	経費や委員会支払い対応、口座の入出金管理

丁目連絡係 窓口業務、役員内伝達、定例会議事録作成、自治会携帯管理

システム 連絡ツール等のシステム維持と管理
引継ぎ資料の作成（予定）

[事務局]

回覧板準備、自治会館内設備維持管理、消防設備点検立会い（9月・3月）
本部発行書類配布準備

[住環境委員会]

ゴミ置き場の維持管理・掲示物作成など
住環境に関する問い合わせ対応・回覧作成など
一斉清掃、廃品回収の開催予定（6月・10月・2月）
自治会館緑地の除草作業など
紫水地区（紫水高校、県道、自治会館周辺など）のペットのフンの不始末の注意喚起（掲示物、回覧などの作成）

[防災委員会]

防災講習会（市による防災出前講座）の実施
防災会議出席、広報活動（紫水自治会運営委員会だより発行）

[こども会]

令和7年度 子供会事業計画案

4月	登り旗点検箇所確認(全11箇所) ローソン信号、ローソン脇の児童登下校待機場所の確認 ビンゴ大会企画予定 定期総会
5月	登り旗確認 児童待機場所確認
6月	児童待機場所の奉仕作業予定 ビンゴ大会準備・申し込み回覧資料配布予定 登り旗確認
7月	児童待機場所の奉仕作業予定 ビンゴ大会準備・回覧資料回収予定 登り旗確認
8月	児童待機場所の奉仕作業予定 ビンゴ大会開催, 花火配布予定 登り旗確認
9月	児童待機場所の奉仕作業予定 登り旗確認
10月	児童待機場所確認 登り旗確認 児童待機場所の奉仕作業予定
11月	児童待機場所確認 登り旗確認 集団登校練習企画・資料作成予定
12月	児童待機場所確認・登り旗確認 次年度予算・委員長決め 集団登校練習資料配布予定
1月	集団登校練習準備予定 児童待機場所確認・登り旗確認
2月	集団登校練習集計・記念品準備 児童待機場所確認・登り旗確認
3月	新一年生集団登校練習開催予定 児童待機場所確認・登り旗確認 次年度引き継ぎ

- ・毎月交通安全登り旗11箇所の点検
- ・ローソン信号とローソン脇の児童待機場所の除草作業
- ・ビンゴ大会
- ・新一年生登校練習

③ 予算案

収入の部

繰越金	4,521,699	定期預金含む (令和6年度ゆうちょ銀行とJAバンクの残高)
自治会費	450,000	2000円/年 225 (257-32※1)世帯/令和7年4月現在
	625,000	5000円/年 125世帯/令和7年4月現在
補助金	102,800	1世帯当たり400円での計算
その他	0	
合計	5,699,499	

※1 班長と役員の32世帯を除く金額

※2 正会員のみでの世帯数での補助金予算。

支出の部

委員会	予算	詳細	
本部	435,000	消耗品費	20,000
		経費 ※1	20,000
		通信費	220,000
		備品費	30,000
		水道光熱費	65,000
		募金・寄付・祝儀	60,000
		その他	20,000
事務局	110,000	消火設備	26,400
		火災保険料	37,060
		その他 (コピー用紙・インク代)	46,540
住環境	190,000	修繕費用	70,000
		一斉清掃/除草作業	100,000
		その他 (ゴミ袋・参加費用等)	20,000
こども会	300,000	ビンゴ大会	270,000
		登校班練習	10,000
		除草作業	10,000
		その他 (のぼり棒等)	10,000
防災委員会	500	講習謝礼代	500
公園維持管理	0		
合計	1,035,500		

※1 経費 … 交通費 15円/1km, 電話代 20円/1分 とする。

(収入合計) (支出合計) (差引残金)
 5,699,499 - 1,035,500 = 4,663,999

上記の通り提案いたします。

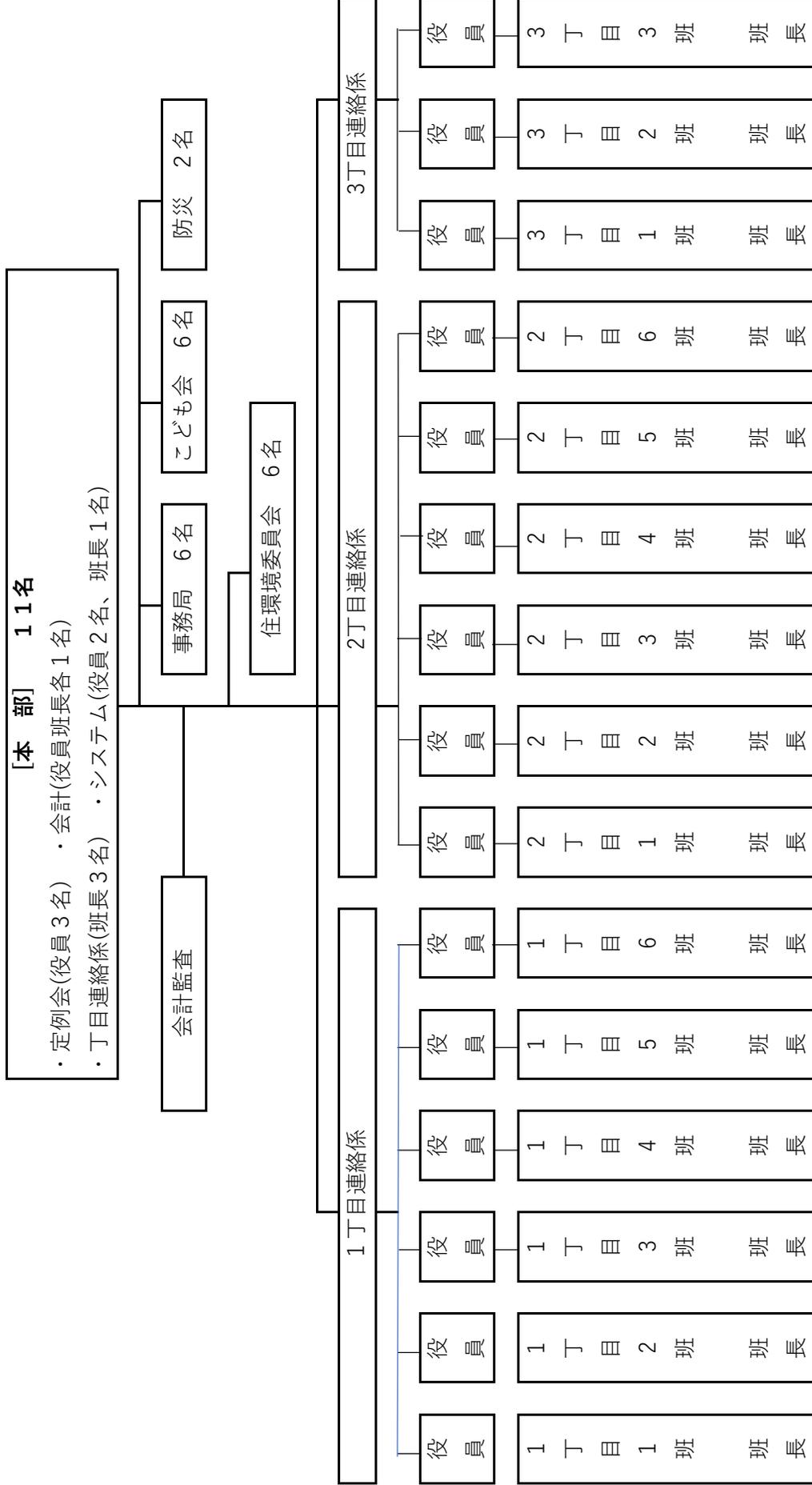
令和 7 年 3 月 2 / 日

紫水自治会 会計

芳野 睦子



【紫水自治会 組織図】



4] 議案 3

1) 会則改定の報告

修正前

第 2 条 < 会員 >

- 1) 本会は、紫水地区に居住する世帯で構成する。
紫水地区とは、取手市紫水 1 丁目～3 丁目をいう。
- 2) 本会の会員の区分及び資格は下記のとおりとする。
紫水地区に現に居住しているもの。

修正後

第 2 条 < 会員 >

- 1) 本会は、紫水地区に居住する世帯で構成する。
紫水地区とは、取手市紫水 1 丁目～3 丁目をいう。
- 2) 本会の会員の区分及び資格は下記のとおりとする。

区分

正会員：全ての役割を負う会員

準会員：班長・役員業務を免除された会員

資格

紫水地区に現に居住しているもの。

班長、役員、翌年および翌翌年に班長が予定されている人は準会員にはなれないが、次の班長予定者へ直接了承を得た場合には可能とする。

修正前

第 6 条 < 運営委員の種類 >

本会に次の運営委員を置く。

- 1) 本部 10 名
- 2) 丁目連絡係 3 名 (各丁目に各 1 名)
- 3) 班長・役員 (各班に各々 1 名)
- 4) 委員会委員長 (各委員会に各 1 名)
- 5) 公園維持管理 1 名
- 6) 会計監査役 1 名
- 7) その他 運営委員会で必要と認めた新設委員会

修正後

第 6 条 < 運営委員の種類 >

本会に次の運営委員を置く。

- 1) 本部 10 名
- 2) 丁目連絡係 3 名 (各丁目に各 1 名)
- 3) 班長・役員 (各班に各々 1 名)
- 4) 委員会委員長 (各委員会に各 1 名)
- 5) 会計監査役 1 名
- 6) その他 運営委員会で必要と認めた新設委員会

修正前

第9条 <任期>

全ての運営委員の任期は 班長として1年、更に役員として1年、の計2年とする。原則として、免除はないものとする。事情により業務の遂行が困難であることが認められる場合は、本人又は現班長の申し出により班内の協力者を立て2世帯で任期を遂行することができる。また、自治会業務（連絡ツールへの登録、連絡事項への応答、定例会への参加、回覧板配布、等）の滞りが認められる場合、運営委員会の判断により2世帯での任期遂行を指定することができる。

班長、役員共に可能とし、班毎に最大4世帯で業務を遂行することができる。その場合、4世帯共任期を終えることができる。なお、会長を務めた者、または役員を7年以上勤めた者は、特例として免除できることとする。

修正後

第9条 <任期>

全ての運営委員の任期は 班長として1年、更に役員として1年、の計2年とする。原則として、免除はないものとする。事情により業務の遂行が困難であることが認められる場合は、本人又は現班長の申し出により班内の協力者を立て2世帯で任期を遂行することができる。また、自治会業務（連絡ツールへの登録、連絡事項への応答、定例会への参加、回覧板配布、等）の滞りが認められる場合、運営委員会の判断により2世帯での任期遂行を指定することができる。

班長、役員共に可能とし、班毎に最大4世帯で業務を遂行することができる。その場合、4世帯共任期を終えることができる。なお、会長を務めた者、または役員を7年以上勤めた者は、特例として免除できることとする。

なお、世帯全員が概ね70歳以上で、班長・役員の遂行が困難であると申請があった場合には、本部との面談のうえ本部全員の了承が得られれば班長・役員は免除される。

修正前

第20条 <ごみ集積所と清掃班>

班とごみ集積所を分離し、ごみ集積所に通し番号を付ける。各世帯は班を超えてごみ集積所1箇所を使用する。同じごみ集積所を使用する世帯で清掃班を構成し、一週間ごとの清掃当番を担う。ごみ集積所の使用は自治会員に限定する。

ごみ集積所及び清掃班は各担当班長が管理し、統括する。

修正後

第20条 <ごみ集積所と清掃班>

班とごみ集積所を分離し、ごみ集積所に通し番号を付ける。各世帯は班を超えてごみ集積所1箇所を使用する。同じごみ集積所を使用する世帯で清掃班を構成し、一週間ごとの清掃当番を担う。なお、班長および役員は清掃当番を免除する。

ごみ集積所の使用は自治会員に限定する。

ごみ集積所及び清掃班は各担当班長が管理し、統括する。

修正前

第 23 条 <会費>

正会員は、一世帯につき 月額 350 円とする。(二世帯同居の場合は、一世帯とみなす) 年度初めの 4 月を納入月とし、通期分(年間 4,200 円)の一括納入を原則とする。中途転入者は、転入月から計算し納入するものとする。

修正後

第 23 条 <会費>

正会員は、一世帯につき 月額 167 円(年間 2,000 円)、準会員は月額 417 円(年間 5,000 円)とする。(二世帯同居の場合は、一世帯とみなす) 年度初めの 4 月を納入月とし、通期分の一括納入を原則とする。中途転入者は、転入月から計算し納入するものとする。
なお、班長および役員は会費の納入を免除する。
また、正会員から準会員へ変更した場合には、令和 7 年 4 月か、正会員になった日のうちいずれか短い期間にさかのぼり、正会員の会費と準会員の会費との差額を支払うこととする。